

平成24年度国債管理政策の概要

(資料1)

国債発行規模

- 平成24年度の国債発行総額は174.2兆円、カレンダーベース市中発行額(入札による市中への発行額)は149.7兆円となり、いずれも当初計画としては4年連続の増額。

平成24年度の主な施策

○ 確実かつ円滑な国債の発行

- 欧州ソブリン危機等、世界的に金融市場が不安定な環境において、国債発行総額が当初計画としては過去最大となるなか、確実かつ円滑に資金調達を実施するため、市場との対話を通じて、投資家の需要や市場の動向等を踏まえた国債発行計画を策定。
- 中長期的な借換リスクの低減にも配慮して、カレンダーベース市中発行額の増額分については、20年債及び10年債の増額で調達し、平均償還年限を着実に長期化(7年9ヶ月)。

○ 個人向け復興国債・復興応援国債の発行

- 「個人向け復興国債」の発行
 - ・東日本大震災からの復興のための財源に充当するため、「個人向け復興国債」を引き続き発行。
- 「復興応援国債」の発行
 - ・さらに、復興を応援する観点から、当初3年間は低い金利(0.05%)で資金を提供して頂ける方を募る新商品を、平成24年4月から発行。

○ 物価連動債の発行再開に向けた検討・準備

- 物価連動債について、発行再開に向け、市場関係者を交え、具体的な商品性等に係る実務的な検討を進める。準備・環境等が整い次第、発行を再開。

平成24年度国債発行予定額

〈発行根拠法別発行額〉

区分	23年度(当初)	23年度(4次補正後)	24年度(当初)
新規財源債	44.3兆円	44.3兆円	44.2兆円
復興債	-	11.6兆円	2.7兆円
財投債	14.0兆円	16.5兆円	15.0兆円
借換債	111.3兆円	109.2兆円	112.3兆円
国債発行総額	169.6兆円	181.5兆円	174.2兆円

〈消化方式別発行額〉

区分	23年度(当初)	23年度(4次補正後)	24年度(当初)
市中発行分	155.3兆円	166.2兆円	154.5兆円
カレンダーベース市中発行額	144.9兆円	144.8兆円	149.7兆円
うち20年債	13.2兆円	13.2兆円	14.4兆円
うち10年債	26.4兆円	26.4兆円	27.6兆円
個人向け販売分	2.5兆円	3.5兆円	3.0兆円
うち個人向け国債	2.0兆円	3.0兆円	2.5兆円
日銀乗換	11.8兆円	11.8兆円	16.7兆円
総額	169.6兆円	181.5兆円	174.2兆円

(参考)買入消却について

○市中からの買入消却について、総額3兆円程度を上限に実施

平成24年度国債発行予定額

＜発行根拠法別発行額＞

(単位: 億円)

区 分	23年度当初	23年度4次補正後		24年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
新規財源債	442,980	442,980	—	442,440	▲ 540	▲ 540
建設国債	60,900	83,680	22,780	59,090	▲ 1,810	▲ 24,590
特例国債	382,080	359,300	▲ 22,780	383,350	1,270	24,050
復興債	—	115,500	115,500	26,823	26,823	▲ 88,677
財投債	140,000	165,000	25,000	150,000	10,000	▲ 15,000
借換債	1,112,963	1,091,544	▲ 21,419	1,123,050	10,087	31,506
うち復興債分	—	—	—	34,488	34,488	34,488
国債発行総額	1,695,943	1,815,024	119,081	1,742,313	46,370	▲ 72,711

- ・平成24年度において、市中からの買入消却について、総額3兆円程度を上限に実施(具体的な実施方法は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定)。
- ・平成24年度における前倒債の発行限度額は12兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格を発行価格とする、価格競争入札の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札における各国債市場特別参加者の落札額の15%を上限)。第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の3.75%を計上している。

＜消化方式別発行額＞

(単位: 億円)

区 分	23年度当初	23年度4次補正後		24年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
カレンダーベース市中発行額	1,449,000	1,448,000	▲ 1,000	1,497,000	48,000	49,000
第Ⅱ非価格競争入札	40,050	67,288	27,238	41,850	1,800	▲ 25,438
前倒債発行減額による調整分	63,893	146,735	82,843	6,463	▲ 57,430	▲ 140,272
市中発行分 計	1,552,943	1,662,024	109,081	1,545,313	▲ 7,630	▲ 116,711
個人向け国債	20,000	30,000	10,000	25,000	5,000	▲ 5,000
その他窓販	5,000	5,000	—	5,000	—	—
個人向け販売分 計	25,000	35,000	10,000	30,000	5,000	▲ 5,000
公的部門(日銀乗換)	118,000	118,000	—	167,000	49,000	49,000
合 計	1,695,943	1,815,024	119,081	1,742,313	46,370	▲ 72,711

<カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区分	23年度当初 (a)		23年度4次補正後 (b)		(b) - (a)	24年度当初 (c)		(c) - (a)	(c) - (b)
40年債	0.4 × 4回	1.6	0.4 × 4回	1.6	—	0.4 × 4回	1.6	—	—
30年債	0.7 × 8回	5.6	0.7 × 8回	5.6	—	0.7 × 8回	5.6	—	—
20年債	1.1 × 12回	13.2	1.1 × 12回	13.2	—	1.2 × 12回	14.4	+ 1.2	+ 1.2
10年債	2.2 × 12回	26.4	2.2 × 12回	26.4	—	2.3 × 12回	27.6	+ 1.2	+ 1.2
5年債	2.4 × 12回	28.8	2.4 × 8回 2.5 × 4回	29.2	+ 0.4	2.5 × 12回	30.0	+ 1.2	+ 0.8
2年債	2.6 × 12回	31.2	2.6 × 8回 2.7 × 4回	31.6	+ 0.4	2.7 × 12回	32.4	+ 1.2	+ 0.8
1年 割引短期国債	2.5 × 12回	30.0	2.5 × 12回	30.0	—	2.5 × 12回	30.0	—	—
6ヶ月 割引短期国債		0.9		—	▲ 0.9		0.9	—	+ 0.9
10年物価連動債		—		—	—	実務的な検討を進め、決定(備考)			
流動性供給入札	0.6 × 12ヶ月	7.2	0.6 × 12ヶ月	7.2	—	0.6 × 12ヶ月	7.2	—	—
計		144.9		144.8	▲ 0.1		149.7	+ 4.8	+ 4.9

(注1) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

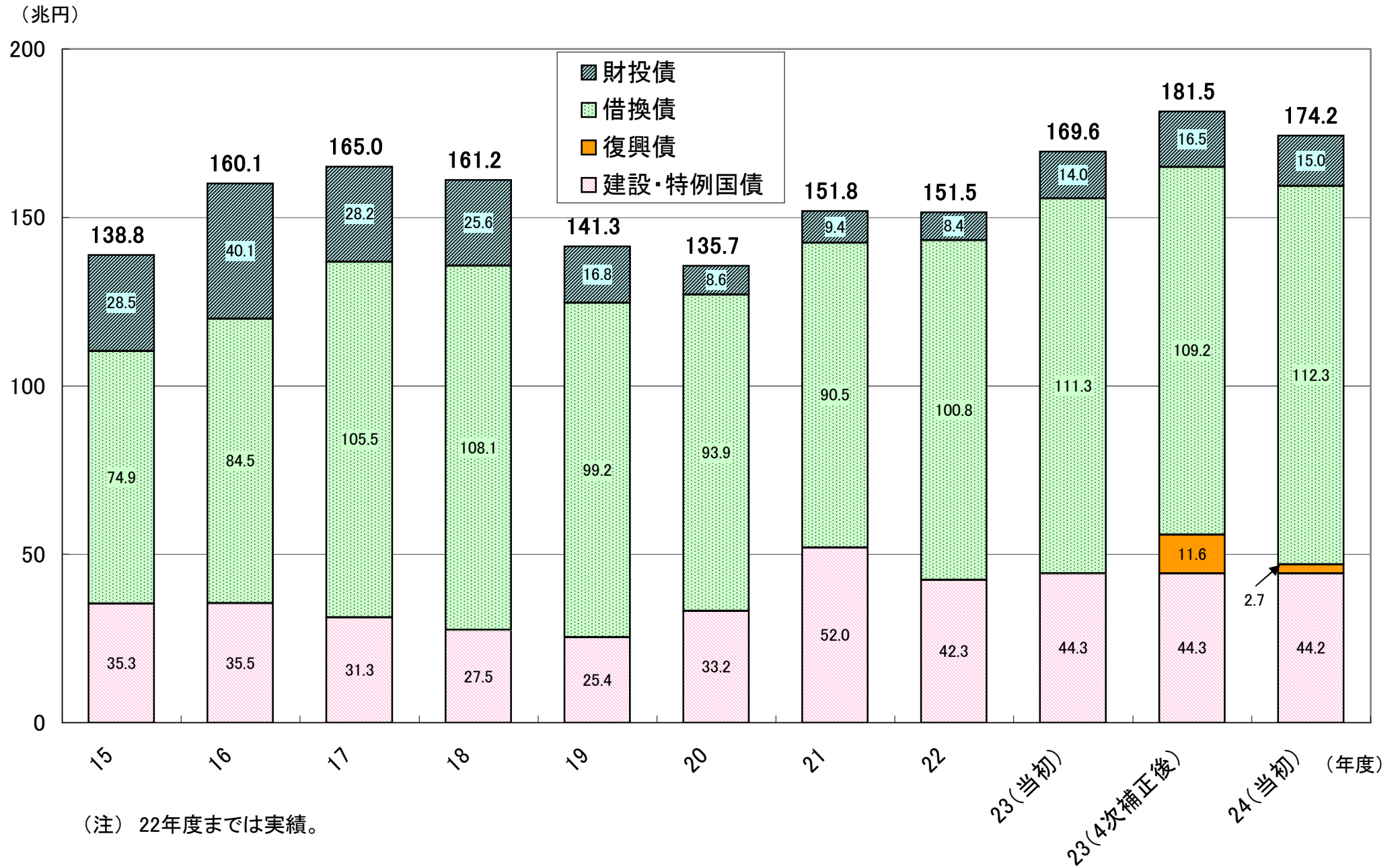
(注2) 平成24年度において、40年債は5月、8月、11月、2月の発行を予定し、30年債は4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月の発行を予定している。

(注3) 6ヶ月割引短期国債については、割引短期国債と政府短期証券の統合発行(国庫短期証券)を実施しているため、総額のみを計上。

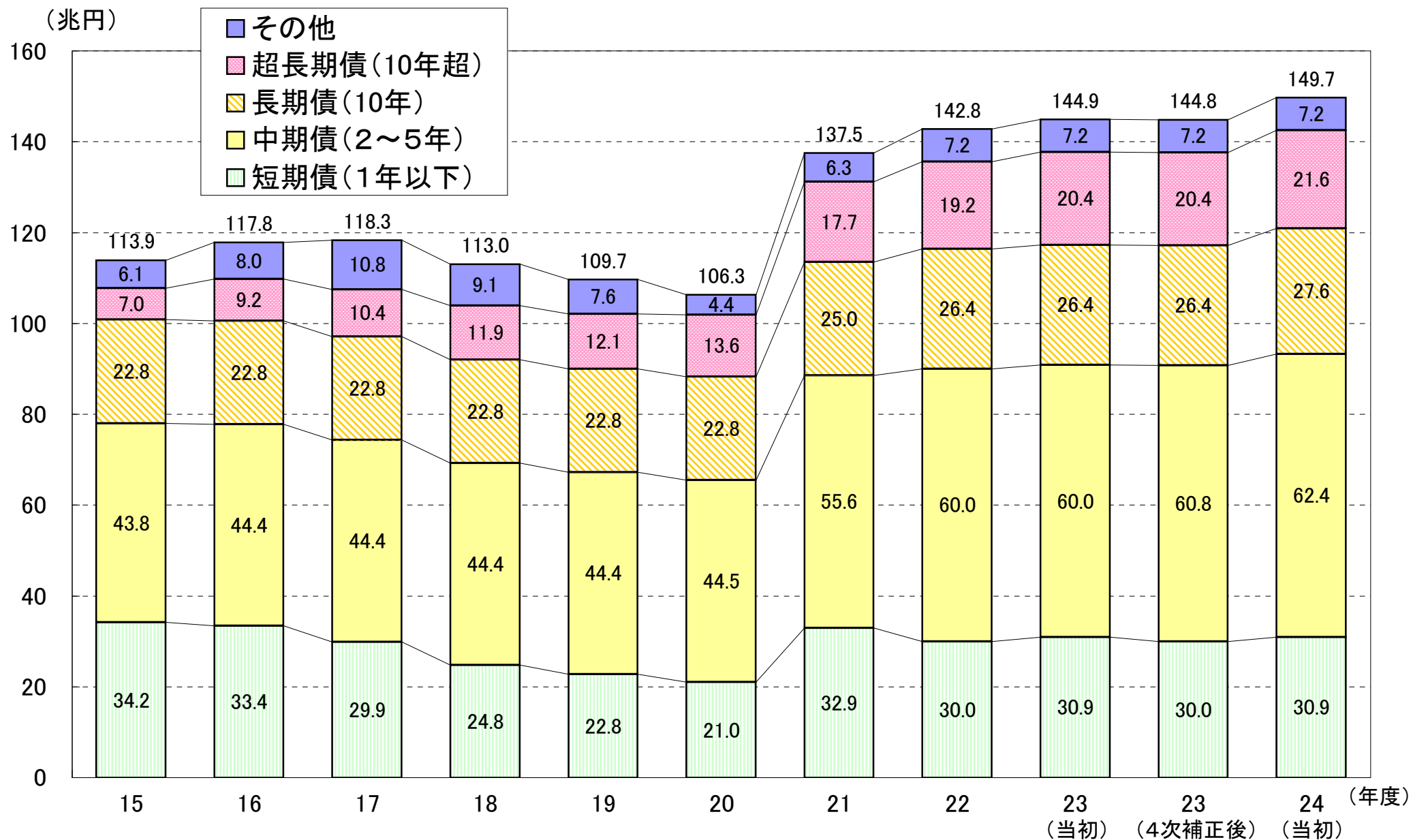
(注4) 流動性供給入札の具体的な実施方法は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定。

(備考) 物価連動債について、発行再開に向け、市場関係者を交え、具体的な商品性等に係る実務的な検討を進める。準備・環境等が整い次第、発行を再開。

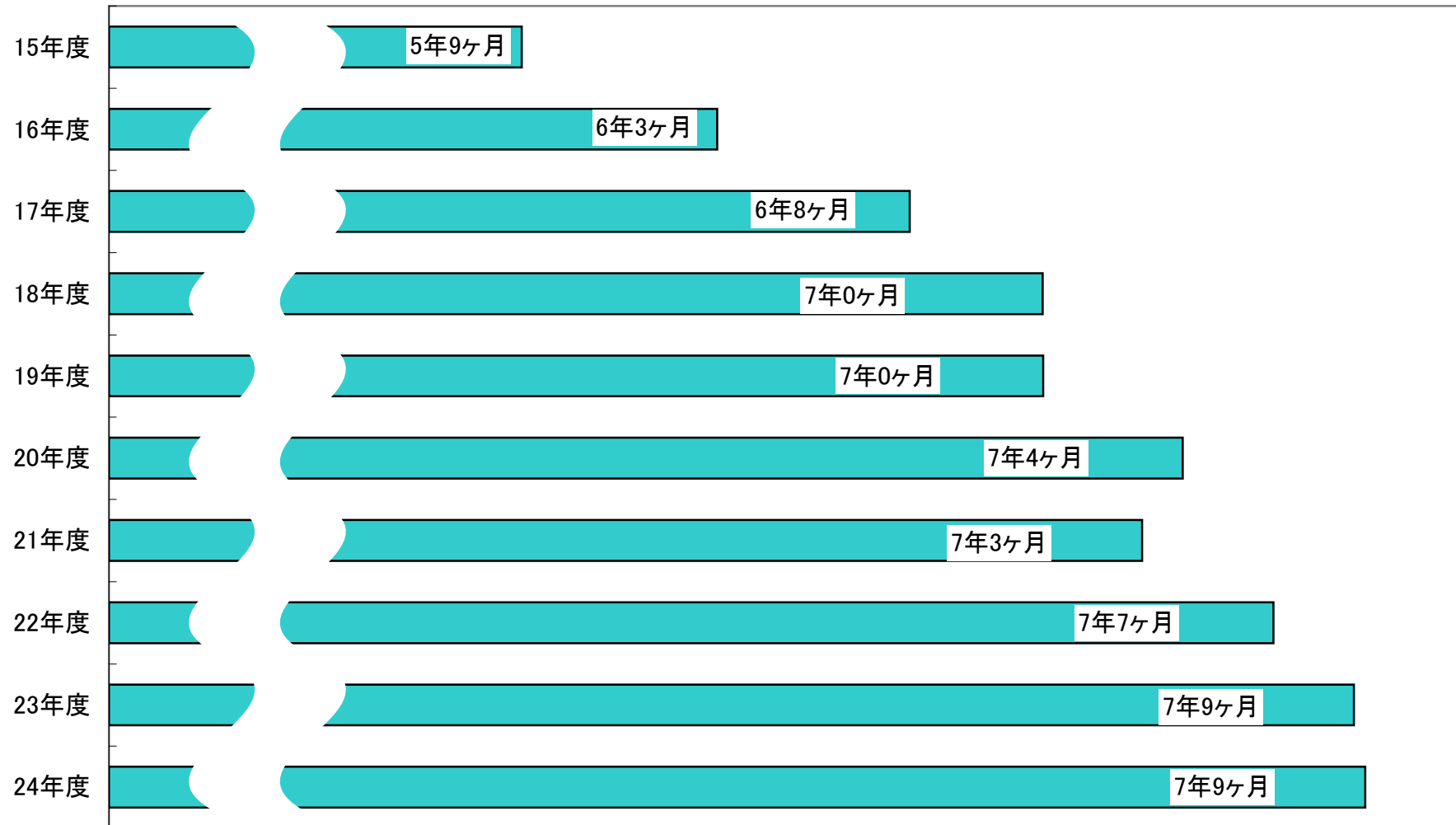
国債発行総額の推移



カレンダーベース市中発行額の推移

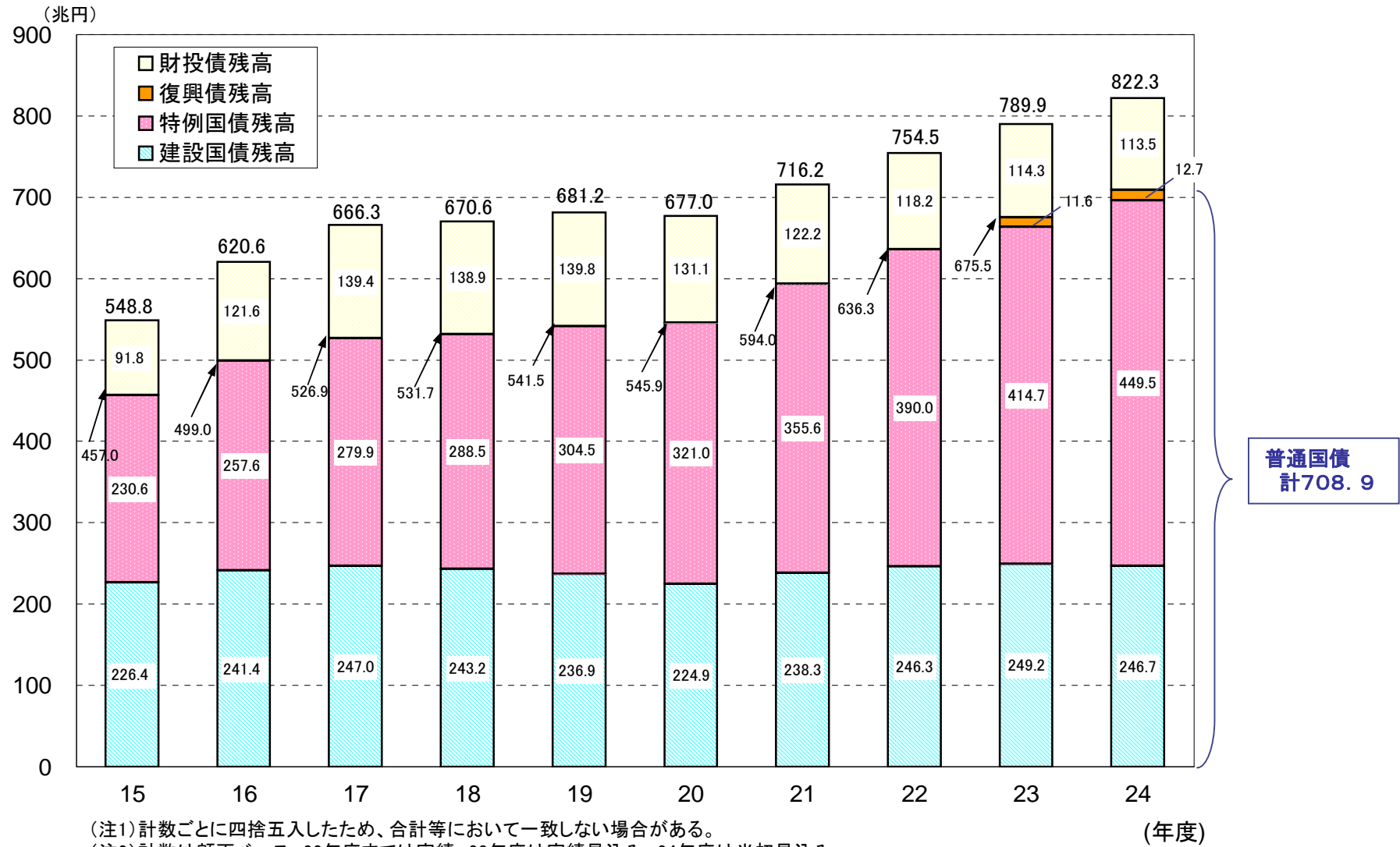


カレンダーベース市中発行額の平均償還年限



(注)22年度までは実績、23年度は4次補正後、24年度は当初。

国債発行残高の推移



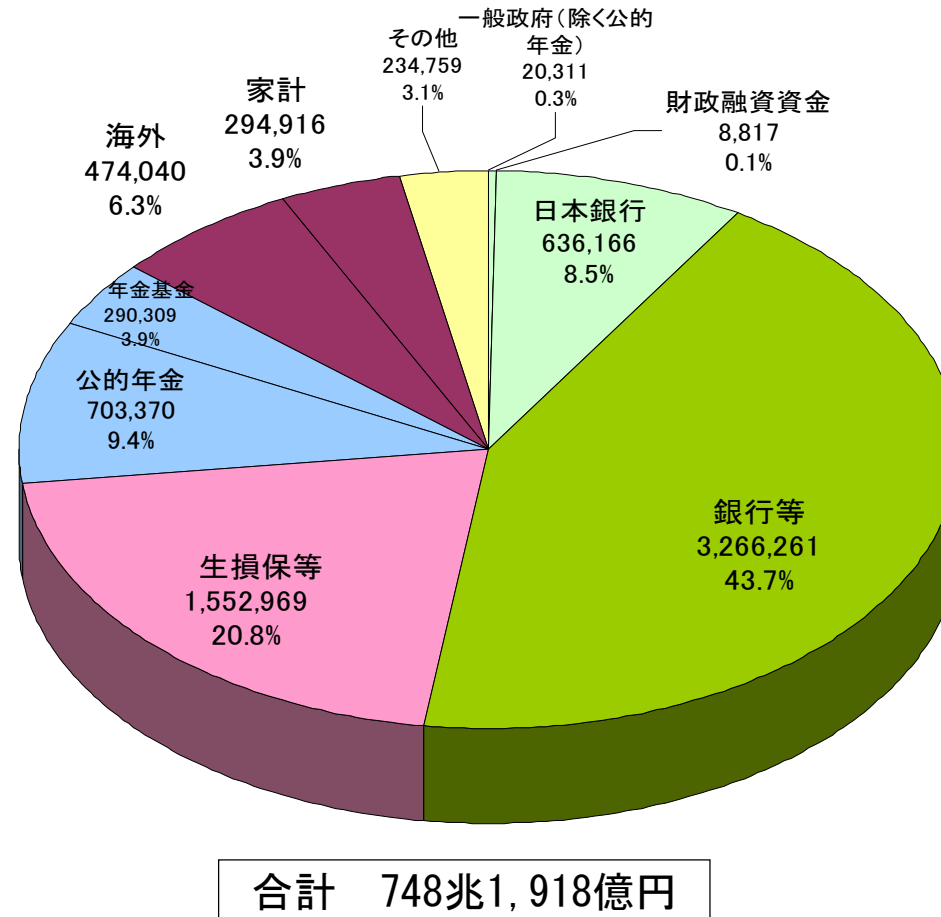
(注1) 計数ごとに四捨五入したため、合計等において一致しない場合がある。

(注2) 計数は額面ベース。22年度までは実績、23年度は実績見込み、24年度は当初見込み。

(注3) ここでの特例国債残高には、承継債務借換国債等を含む。

国債の所有者別内訳

(平成23年9月末(速報))



出典:日本銀行 資金循環統計

(注1)「国債」は財投債を含むが、国庫短期証券(T-Bill)は含まない。

(注2)「銀行等」にはゆうちょ銀行、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。

(注3)「生損保等」はかんぽ生命を含む。